

福岡

地域福祉活動職員の

ま な こ

地域福祉活動推進のため

No. 61

2009年9月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会

★
報
告

地域福祉の考え方を再構築する研修会
生活世界からの地域福祉論へ

生活世界から、発言していい！
生活世界を活性化しよう！

私たちが住む社会は、
生活世界とシステムの交換関係。
生活世界から
声をあげられるような
地域福祉活動を展開することで、
ニーズ論に終わらせず、
社協活動の可能性が広がる。

の考え方を再構築していく研修会
：福岡県地域福祉活動職員連絡会



本年度の地職連研修事業は、生活世界からの地域福祉論を切り口に、私たちが関わる『地域福祉』をシリーズで考え、再構築する研修として、8月にスタートしています。全7回で、講師に小野達也先生（大阪府立大学准教授）を迎え学習しています。第2回目が8月24日（月）、行橋市総合福祉センター「ウィズゆくはし」において開催されました。

（報告／志免町社会福祉協議会 宿利 幸央）

まず今回のねらいを、生活世界からの地域福祉論とは何かを考える、と設定し、具体的には、

- ①岡村理論の復習、その特徴の確認
 - ②社会的排除という問題とそこへの対応としてのソーシャルオリテイ、
 - ③ソーシャルオリテイを地域福祉へ援用する上での生活世界の重要性、
- の3つをつかむこととされました。

I 岡村理論の特徴

（※まなこ60号参照）

岡村氏が問題としたのは「社会関係の有無」と「主体的側面の実現」ですが、「主体性はどこに現れているのか」、「どこから発するものであるのか」、「この面がないと社会制度に適応するだけになってしまうのではないか」という課題が出てきました。

II 2つの報告書から

主体性はどこから発するものなのかを解き明かしていくために、まず2つの報告書から「社会的排除」という問題を考えました。

- 1. 「社会的な排除」という問題
- 「社会的な援護を必要とする人々に対する社会福祉のあり方」

（2000年）厚生省

この報告で、「社会的な排除」という問題が取り上げられました。現代社会

はゆたかな社会である一方、社会福祉を必要とする人々に社会福祉の手が届いていない面もあります。

つまり、生活問題の形態が、「貧困」から、「心身障害」「不安」「社会的排除」「社会的孤立」へと変化していったのです。

家族・地域・職域でつながりの弱体化があげられます。また、他人と交渉なしに生活できる社会です。

行政、サービス提供者の専門性も高まり、制度の谷間に落ちる人が現れてきました。問題を持つ人が分散して見えにくく、サービス提供者は目的とした事業以外へのインセンティブが働かない状況があります。

これらが問題が解決しない理由としてあげられます。

そこで、これらの状況に対応するために、①あらたな公づくり(自治会、社協、NPO、各団体など)、②相談体制の重視、③問題把握から解決までの統合的アプローチ、④セーフティネットの構築を通じ、今日的なつながりを再構築する必要があります。

そのために、①情報交換・情報提供の場の創造、②問題を共有する人の交流の場・仲間づくりの支援、③社会福祉法人の問題発見、対応機能の強化、④福祉と医療(他分野)の総合的な取り

組み⑤硬直化した行政運営の打開、⑥固定化した住民観念の転換、⑦積極性をもつ福祉人材の育成、⑧ボランティアの醸成、など具体的な提言がなされています。

2. 地域にある課題「制度の谷間」

「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」(2008年)

公的なサービスだけでは対応できない生活課題があり、複合的な問題に総合的にサービスが供給されておらず、社会的排除につながり、地域には「制度の谷間」にある課題がある。

これらの問題に対し、住民団体・ボランティア・NPOが担い手となり地域の生活課題を解決していくことで、地域に「新たな公」を創出していく。住民と行政による「新たな支え合い」(共助)を目指すものである。

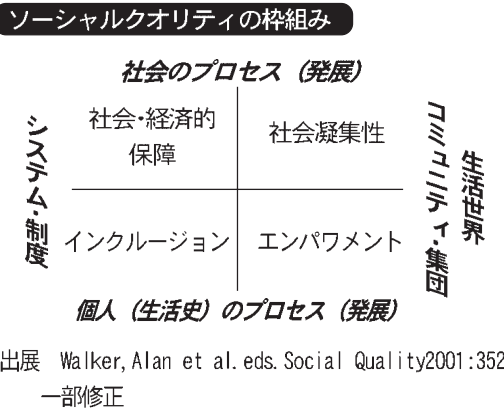
このように報告されています。この2つの報告書では社会的排除という問題を浮き彫りしました。

III-1 ソーシャルクオリティとは何か

ソーシャルクオリティとは「社会の質」という意味で、生活と社会を包括的にとらえるためにヨーロッパで生ま

れた考え方です。社会的排除への対応について、日本の地域福祉分析に採用する際に必要な考え方です。

その枠組みとしてはフォーマルな側面をシステムとし、人間関係や地域を生活世界として捉えています。これを地域分析に応用すると、大きく4つに分けられます。



- ① 社会・経済的保障/仕事、商店、病院、行政サービス等の整備 (フォーマル)
- ② インクルージョン/社会・経済的なサービスから排除されている人の有無(制度からの排除に対応)
- ③ 社会凝集性/地域全体のまとまり具合(全体としてのつながり)

④ エンパワメント/地域の社会的な関係の質(抑圧的→自由など、共感的にやっている)

以上の4つの領域からなるソーシャルクオリティの考え方を地域を分析する際に応用することができます。そして、よりよい生活のためには地域のソーシャルクオリティを高める必要がありますが、ここで大事になるのが、生活世界とシステムの関係です。

III-2 生活世界とシステム

ハーバーマスに学ぶドイツの哲学者ハーバーマスは、社会を2層で捉えたとき、生活世界とシステムは交換関係にあるとしました。

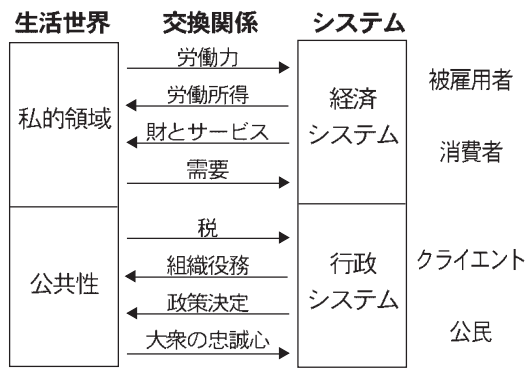
- ① 生活世界→コミュニケーションによって物事の合意をつくる。
- ② システム→市場と政府(貨幣と権力によって関係が効率的に進む)。

例えば、生活世界が労働力を提供し、システムが労働所得を支払う。生活世界が大衆の忠誠心を示し、システムが政策決定を行います。この交換関係により、生活世界の物質的再生産が可能となり、システムも生活世界から資源を確保できます。

現代社会ではシステムが発展しており、便利な生活が実現できています。しかし、この交換が進めば進むほど、生活世界でのやり取り(コミュニケーション

【出展 ハーバース (1988) 310頁一部修正】

【システムのパースペクティブから見た システムと生活世界との関係】



シヨン)が乏しくなり、人々が個別に向かい合って話し合い、物事を決めていくことが少なくなつてしまひます。その結果、文化では意味の喪失、社会的統合ではアノミー、社会化では精神病理という危機的現象が起こり、生活世界の再生産が不可能となり、システムの再生産も不可能となります。

ハーバースはこれを「生活世界の植民地化」と呼びました。それは私たちが生活しているというより、システムにより生活させられている状態です。システムの都合が悪くなると、人間を簡単に無視し、これが派遣切りやホームレスといった生活問題へと繋が

り、社会的排除が起こります。つまり、主体的側面が実現できていないことになります。

III-3 あらたな公共論

生活世界からの公共づくり

かつて、「政府」公共となつており、人々は政府に従つてきました。しかし、これはシステムに植民地化されている姿です。これからは「住民は対象ではなく主体」といった「あらたな公共」の考え方が必要となります。

「あらたな公共」には次の2つの形があります。

- ①実践系(地域での助け合い活動など)。
 - ②言説系(声を政策に反映させていく)。
- 生活世界から出てくる声・思いをシステムに影響を与えるよう仕向けていき、それによりシステムを制御、または自分たちで行つていくことが必要となります。

III-4 どうする？

生活世界から言つていい

社会福祉が生活レベルまで降りてきたが、①中央の方針が末端の生活まで届くということと終わりにしない、②生活世界の思いを実現する方向を生み出す、といったことが求められます。生活世界から声をあげることができるようになるためには、「言えるための条件

づくり(言説の資源)が必要で、これには情報や知識、コミュニケーション技術など様々考えられますが、「言えないことよつて排除される」ということを防がなければなりません。

III-5 ニーズ論に終わらない

地域には様々なニーズがあり、尽きることはありません。ニーズに対応することは大切ですが、それだけで良いのでしょうか？ 社協の役割は何なのでしょう？

ニーズ論はあくまでシステムに対応しています。地域福祉においては、居場所づくりなど、人との交わりの場をつくっていくことが大切ではないでしょうか。

III-6 地域調査に向けて

地域調査には、①客観的な面(諸制度の実態、社会資源など)と②主観的な面(人々の思い、考えなど)がある。その組み合わせとしては、

- ①ソーシャルクオリティの4象限の指標の活用(調査できるような項目に練り上げる、実地調査など)
- ②住民の声を聞く(座談会、アンケート調査など)
- ③客観的な評価と主観的な評価の照らし合わせ(生活に影響しているものは何かを検討)があげられる。

IV 生活世界からの地域福祉へ

システムは生活する上で必要です。しかし、システムは生活世界の都合を優先させるものではありません。時にはシステムの暴走が起こり、生活問題が起こります。そこでシステムを制御するために「あらたな公共」の考え方が必要なのです。

地域福祉で言えば、いかに生活世界を活性化させるか、ということになります。声、声をあげられない人への援助(なぜ声をあげられないのか)を忘れてはいけません。

「生活世界から声をあげていい。それを可能にする地域援助実践が必要」ということが今回の結論でした。

最後に

今回は生活世界からの地域福祉論(展開)ということと一歩踏みこんだ内容でした。特に印象的だったのが「システムと生活世界」の考え方で、普段の社協活動においても「システムにはめ込むことが中心となつていないか」、「そのことよつて社会的排除が起こつていないのではないか」ということを改めて考えさせられました。生活世界からの声を主体性とし、その声を出すことができる環境づくりが必要であるとありました。

「地域福祉」の考え方を再構築していく研修会」

会場変更のお知らせと今後の日程

※諸事情により、会場を変更している日があります。太文字表記の部分が変更された会場です。次回以降お間違えのないようにご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【日 程】	【会場】	【内 容】
9/17(木)	直方市総合福祉センター	参加者からの課題と地域福祉の関係 (課題持ち寄りの討議)
10/19(月)	筑後市総合福祉センター	〃 (課題持ち寄りの討議)
11/13(金)	春日市総合福祉センター	〃 (地域を見る:分析の新たな視点)
12/22(火)	福岡市市民福祉プラザ	〃 (地域を見る:分析の新たな手法)
1/25・26(月・火)	うきは市総合福祉センター	フィールドワーク (社会調査)

※内容については仮のテーマで、研修理解の状況によっては変更する場合があります。

★問合せ / 福岡県地域福祉活動職員連絡会

〒839-1321 うきは市吉井町347-1 (うきは市社会福祉協議会内)

TEL/0943-76-3977 FAX/0943-76-4329

編集後記

— 編集者のつばやき —

内部障害の男性の会話から。

「私は心臓に障害があります。薬の副作用などもあり、胸が痛んだり、体がだるくなったりすることもあります。なかなか仕事に行くこともできず、家で休むことも多いです。でも、人から「忘れていたのでは？」というようなことを言われることがあります。障害が見た目では分からないので、体がきついことをなかなか分かってもらえないんですね。

それと、外出が大変です。長距離歩くのは体力的に無理です。移動手段はタクシーや電車などが主ですが、費用がかかるので、外出は病院に行くときくらいです。家に閉じこもりがちになってしまいます。話し相手がほしいなと思います」

内部障害という「見えない障害」の課題。なかなか理解されず、孤立している当事者はたくさんいます。内部障害だけでなく、知的障害、精神障害、発達障害なども「見えない障害」。また身体障害の人の中にも、「障害」でない見えない部分に課題を抱えた人もいます。

さらに、自身に障害があることを周りの人に話せていなかったり、自身に障害があることを知らず、悩んでいる当事者も多くいます。

「見えない障害」に気づき、当事者とながり、いかに理解者を増やしていくのか。大きな課題です。

(U, Y)

〈発行者〉 福岡県地域福祉活動職員連絡会

〈事務局〉 〒839-1321 福岡県うきは市吉井町347-1

うきは市社会福祉協議会内

TEL 0943-76-3977

FAX 0943-76-4329

E-mail f-chishokuren@ukiha-shakyo.or.jp